



## 補助金事業等収益明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳					
						星の子保育園	星の子第2保育園	星の子第3保育園	星の子石垣保育園	星の子白根保育園	
相模原市 民間保育所運営委託料(市助成分)	保育事業	50,608,076		50,608,076		21,832,690	12,759,076		16,016,310		
町田市 民間保育所運営委託料(市助成分)		464,560		464,560		157,680			306,880		
八王子市 民間保育所運営委託料(市助成分)		162,160		162,160		13,880		148,280			
相模原市 支援保育推進事業委託料		12,354,860		12,354,860		6,400,800		3,642,660		2,311,400	
相模原市 民間保育所運営委託(アレルギー児対応加算)		540,000		540,000		120,000		180,000		240,000	
相模原市 民間保育所運営委託(キャリアアップ代替)		387,200		387,200		135,300		136,400		115,500	
相模原市 子育て広場事業補助金		2,200,000		2,200,000		800,000		600,000		800,000	
相模原市 延長保育事業補助金		5,426,320		5,426,320		3,922,320		774,000		730,000	
相模原市 延長保育利用者収益				1,227,500	1,227,500		814,500		155,500		257,500
相模原市 民間保育所等ICT化推進等事業補助金		335,000			335,000		335,000				
相模原市 民間保育所賃借料補助金(建物)		228,900			228,900				228,900		
相模原市 民間保育所賃借料補助金(土地)		977,204			977,204					977,204	
相模原市保育所等使用済み紙おむつ処分推進費補助金		197,280			197,280		99,360		37,440		60,480
相模原市 民間保育所等原油価格・物価高騰緊急対策支援事業支給給付金		2,224,600			2,224,600		1,097,600		460,600		666,400
相模原市特定教育・保育施設利用者負担額収入事務委託料		48,000			48,000		24,000		12,000		12,000
石垣市保育士等の給与費臨時特例事業補助金		320,000			320,000						320,000
石垣市保育対策総合支援事業費補助金(保育士宿舍借り上げ支援事業)		436,000			436,000						436,000
石垣市 延長保育利用者収益				800	800						800
石垣市 月額保育料利用者収益				3,440,000	3,440,000						3,440,000
石垣市保育所等食材料費負担軽減事業補助金		40,000			40,000						40,000
横浜市 民間保育所運営委託料(市助成分)		57,698,920			57,698,920						57,698,920
横浜市 保育所民間移管補助金		12,000			12,000						12,000
横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金		5,453,000			5,453,000						5,453,000
横浜市 民間保育所等新型コロナウイルス感染症事業継続支援事業補助金		251,000			251,000						251,000
横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成金		785,000			785,000						785,000
横浜市 子育て支援事業補助金		150,000			150,000						150,000
横浜市 延長保育利用者収益			166,800	166,800						166,800	
区分小計		141,300,080	4,835,100	146,135,180	0	35,753,130	19,134,856	22,493,674	4,236,800	64,516,720	
横浜市民間児童福祉施設中規模修繕助成金	施設	3,665,000		3,665,000						3,665,000	
区分小計		3,665,000	0	3,665,000	0	0	0	0	0	3,665,000	
				0							
				0							
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		144,965,080	4,835,100	149,800,180	0	35,753,130	19,134,856	22,493,674	4,236,800	68,181,720	

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
- なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

## 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

## 1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
星の子保育園	法人本部	前期支払資金残高	396,351	運転資金
星の子保育園	星の子石垣保育園	前期支払資金残高	7,500,000	運転資金
星の子保育園	星の子白根保育園	前期支払資金残高	1,000,000	運転資金
星の子第3保育園	星の子第2保育園	前期支払資金残高	6,500,000	運転資金
星の子第3保育園	星の子白根保育園	前期支払資金残高	5,000,000	運転資金
星の子白根保育園	星の子保育園	R4処遇改善費I	220,000	処遇改善I手当
星の子白根保育園	星の子第2保育園	R4処遇改善費I	370,000	処遇改善I手当
星の子白根保育園	星の子第3保育園	R4処遇改善費I	330,000	処遇改善I手当
星の子白根保育園	星の子石垣保育園	R4処遇改善費I	130,000	処遇改善I手当
星の子保育園	星の子第2保育園	処遇改善費II	220,000	処遇改善II手当
星の子保育園	星の子第3保育園	処遇改善費II	280,000	処遇改善II手当
星の子石垣保育園	星の子第3保育園	処遇改善費II	100,000	処遇改善II手当
星の子保育園	星の子白根保育園	処遇改善費III	100,000	処遇改善III手当
星の子第2保育園	星の子白根保育園	処遇改善費III	330,000	処遇改善III手当
星の子第3保育園	星の子白根保育園	処遇改善費III	80,000	処遇改善III手当
星の子石垣保育園	星の子白根保育園	処遇改善費III	80,000	処遇改善III手当

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 基本金明細書

(自) 令和5年4月 1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		星の子保育園	星の子第2保育園	星の子第3保育園
前年度末残高	38,207,302	38,207,302	0	0
第一号基本金	26,067,302	26,067,302		
第二号基本金	1,140,000	1,140,000		
第三号基本金	11,000,000	11,000,000		
第一号基本金	当期組入額			
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額			
	0			
計	0	0	0	
第二号基本金	当期組入額			
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額			
	0			
計	0	0	0	
第三号基本金	当期組入額			
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額			
	0			
計	0	0	0	
当期末残高	38,207,302	38,207,302	0	0
第一号基本金	26,067,302	26,067,302	0	0
第二号基本金	1,140,000	1,140,000	0	0
第三号基本金	11,000,000	11,000,000	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和5年4月 1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 篤星会

(単位：円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳				
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		星の子保育園	星の子第2保育園	星の子第3保育園	星の子石垣保育園	星の子白根保育園
前期繰越額				172,688,374	90,126,171	2,178,774	72,968,921	5,684,400	1,730,108
当期積立額合計	0	3,665,000	0	3,665,000	0	0	0	0	3,665,000
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額			9,531,760	3,555,661	493,994	4,480,854	516,608	484,643
	特別費用の控除項目として 計上する取崩額			0	0	0	0	0	0
	当期取崩額合計			9,531,760	3,555,661	493,994	4,480,854	516,608	484,643
当期末残高				166,821,614	86,570,510	1,684,780	68,488,067	5,167,792	4,910,465

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の

取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄さ

れた場合の取崩額を記入する(本文9参照)。